

事業計画（千葉県香取市）

1. 下水道対策

①雨水排水の状況

千葉県香取市は、東日本大震災で地盤の液状化と沈下による著しい被害を受けた。とくに佐原処理区内の北部第6排水区では、地域全体に液状化と著しい地盤沈下が発生し、元の地盤高から20cm、最大で40cm程度沈下している。結果、北部第6排水区内の雨水排水が困難となり、10mm/hを超える降雨で浸水被害が発生するようになった。

※北部第6排水区概要

北部第6排水区（25ha、人口約3,100人、約1,300世帯・H26.4/1現在）は、JR佐原駅北側（国道356号）から利根川までの間に位置する著しい液状化の区域である。区域内の雨水は雨水幹線管渠（BOXカバー）を通じ、十間川へ排水、小野川へと流下し、利根川へ排水する仕組みである。

また、震災前の雨水排水対応能力は、5年確率降雨強度53.1mm/hであった。

この対策として、「地盤沈下に伴う雨水排水対策計画策定事業」（復興交付金事業）による建設工事を実施設計に基づき行うものである。

②建設工事の内容

- ・機械設備（ゲート付ポンプ施設）
- ・電気設備（電源盤、自家発電装置）
- ・土木設備（調整池、水路等）

③平成26年度における成果

現況調査等を実施し、雨水排水対策の基本計画を策定。実施設計に着手。

④平成27年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

建設工事に着手し、本事業は平成28年3月に完了予定である。

⑤事業完了予定年度

本事業は平成28年3月に完了予定である。

2. 土砂災害対策

①平成 23 年 8 月末までに、市内約 60 箇所土砂災害危険箇所の点検を実施し、1 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。（降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。）

②最大震度 5 強を観測した香取市では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 23 年 12 月に通常基準への引き上げを実施。

3. 液状化対策

①地区名：佐原地区、新島・北佐原地区、小見川地区、山田地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討を開始。

今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手。

③平成 26 年度における成果

液状化対策事業の住民合意形成を図り、設計のための調査及び詳細設計を行った。

④平成 27 年度の成果目標

佐原市街地地区における側方流動現象対策について、工事を実施していく。

⑤事業完了予定年度

平成 29 年度

復興施策の工程表(千葉県香取市)

	H 2 3				H 2 4				H 2 5				H 2 6				H 2 7				H 2 8				H 2 9				H 3 0				
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降				
1. 下水道対策													計画策定 ・現況調査 ・浸水シミュレーション ・雨水排水対策計画策定	実施設計 ・詳細設計 ・測量 ・土質調査	建設工事 ・機械設備 ・電気設備 ・土木設備					平成27年度完了													
2. 土砂災害対策	土砂災害危険箇所の点検等 平成23年度完了 (※)土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、平成23年12月に通常基準への引き上げを実施。																																
3. 地盤沈下・液状化対策					地質調査等により公共施設と宅地との一体的な液状化対策について調査・検討 今後、液状化対策について住民合意等が整った地区について事業に着手																								平成29年度完了				